

子育て王国とっとり条例（仮称）【素案】に対する意見募集結果概要書

平成25年12月5日
子 育 て 応 援 課

1 意見募集の実施状況

(1) パブリックコメント 10月10日（木）～10月27日（日）

(2) タウンミーティング（県民説明会）

区分	日 時	会 場	参加者数
東部	10月14日（月・祝）午前	とりぎん文化会館	9人
中部	10月14日（月・祝）午後	倉吉体育文化会館	4人
西部	10月12日（土）午後	ふれあいの里	14人

(3) 市町村との意見交換会

区分	日 時	会 場
東部	10月16日（水）午後	県庁
中部	10月17日（木）午前	中部総合事務所
西部	10月17日（木）午後	西部総合事務所

(4) 労働局への訪問説明 10月18日（金）

(5) 鳥取大学との意見交換会（未来づくり推進局主催） 10月29日（火）

(6) 商工会議所等への訪問説明 10月18日（金）～10月30日（水）

地区	訪 問 先
全県	鳥取県商工会連合会、鳥取県中小企業団体中央会 鳥取県経営者協会、日本労働組合総連合会鳥取県連合会
東部	鳥取商工会議所
中部	倉吉商工会議所
西部	米子商工会議所、境港商工会議所

2 いただいた意見の件数

区分	意見の件数	
	実人数（人）	延べ件数（件）
(1)パブリックコメント	40	118
(2)タウンミーティング	14	49
(3)市町村との意見交換会	15	88
(4)労働局	1	3
(5)鳥取大学	1	3
(6)商工会議所等	—	—
計	71	261

3 いただいた主な意見と対応方針案

(1) 条例全体について

意見の内容	対応方針案
①現行の子育て王国とっとりプランがもう少しで終わることは知っていたので、その後どうなるかと心配していたため、こういった条例ができるを知ってほっとしている。内容は多岐にわたっている練られていると思った。<東部タウンミーティング>	御理解ありがとうございます。条例の基づく具体的な施策・事業を着実に実施していきます。
②条例ができることによって、市町村の負担が増加するのかわ。<市町村意見交換会>	条例制定により直ちに負担が増えるわけではないが、制定後の具体的な事業（取組）については、市町村と意見を交換しながら検討していきます。
③条例の名称が（仮称）とあるが、今の名称の他に案があるか。条例の名称は重要で、名称を見て、内容を見ようということにもなると思う。<西部タウンミーティング>	条例の名称をどうするかは重要なことであり、今後、条例成案を作成する中で「子育て王国とっとり条例」を基本として議論をしていきます。
④子育て王国とっとりプランという計画があるのに、条例は必要なのではないか？<パブリックコメント>	県、市町村、保護者、子育て支援団体、県民、事業主の責務・役割の内容と、重点的に取り組む施策を、県民の総意として、法規範となる条例で定めることにより、子育て環境の整備をより着実に進めていきます。
⑤条例制定には唐突感がありますが、悪いことではないと思います。子育て王国鳥取県をぜひ作ってください。<パブリックコメント>	

(2) 前文について

意見の内容	対応方針案
①段落数が多いため箇条書のように見え、県の思いが伝わりにくい。いくつかの段落をまとめた方がよい。なぜ、今、この条例を制定するのかなど、条例制定の意義、効果をはっきりさせた方がよい。<パブリックコメント>	意見に留意し、前文を修正します。
②鳥取県民は「みんなで子育て」を合言葉に進めていくこととしてはどうでしょうか。<パブリックコメント>	条例制定後に作成する広報物等の中で反映します。

(3) 目的について

意見の内容	対応方針案
①「子どもを取り巻く環境」も変化しているということについても入れた方がよい。<パブリックコメント>	「子どもを取り巻く環境」の変化は、前文に盛り込むこととします。
②子どものしあわせのためにという目的を入れて欲しい。<パブリックコメント>	新条例は少子化対策を軸にする子育て支援の流れの中で子育て環境の整備を図るため制定しようとしており、その根底には、子ども、保護者、社会のしあわせがあります。

(4) 定義について

意見の内容	対応方針案
①PTAはどう位置づけられるのかわ。<パブリックコメント>	PTAは、保護者と教職員で組織する任意の団体であり、子育て支援団体のひとつと考えています。

②校区における地域運営学校や学校支援地域本部の委員、また近隣の大人はどこに区分されるのか。＜パブリックコメント＞	「県民」と考えています。
③子育て支援には個人的にかかわる人もいるため「支援者（団体）」としてはどうか？例えば地域で託児をしてくれる人（個人）、民生委員など。＜パブリックコメント＞	子育て支援団体は子育て支援という共通の目的を持った複数人の集まりであり、子育て支援に関して期待される場所が大きいことから、個人をひとまとめにすることは適切でないと考え、個人は「県民」としています。

(5) 基本方針について

意見の内容	対応方針案
①「最高の」支援というのは良いと思う。それぞれの家庭環境、経済環境に応じた最高のものを提供してもらいたい。平等の最高ではなく、それぞれの環境を考慮した最高なら意味があると思う。＜西部タウンミーティング＞	「最高の支援」は、読んだ方により感じ方が異なり、誤解を生む可能性があるとの意見があり、他に適切な言葉がないか懇話会の意見を伺ったところ、「最善」という言葉が良いのではないかと意見が出ました。今後これら意見をもとに検討します。
②「最高の」支援というと、これだけ不満を持っている人が多いと、求められるものも大きくなると思うので、付けない方が良いのではと思う。＜東部タウンミーティング＞	
③「最高の支援」は「適切な支援」くらいでいいのではないかと。その人に合った必要な支援が受けられたいのではないかと。＜市町村意見交換会＞	

(6) 責務・役割について

意見の内容	対応方針案
<p>県の責務</p> <p>①子育て王国条例により、県としての子育ての責任を明確化されたことは大変意義深いことと思う。＜鳥取大学＞</p>	引き続き「子育て王国鳥取県」の実現のため努めていきます。
<p>市町村の責務</p> <p>②県を「責務」とするならば、市町村も「責務」とすべき。そこを強調してほしい。＜西部タウンミーティング＞</p>	市町村は、児童福祉法など関係法令を見ても、子育て支援の中核的存在であることは間違いなく、県と市町村のそれぞれの責務を基本とし、協調して子育て支援に取り組むこととします。
③「地域の実情や将来計画等に応じた施策を、地域の特性を生かしながら」としてほしい。＜パブリックコメント＞	「地域の特性を生かし」を加筆修正します。計画に応じたについては既に盛り込んでいます。
④基本方針には協働についての記載があるが、それぞれの責務（役割）の部分についても特に強調する意味を込めて協働を入れてもらいたい。＜西部タウンミーティング＞	「市町村の役割」と「子育て支援団体の役割」のそれぞれに、互いの連携が図られるよう加筆修正しました。
⑤なぜ市町村の責務を県に決められなければならないのかという意見がある。＜市町村意見交換会＞	市町村は、児童福祉法など関係法令を見ても、子育て支援の中核的存在であることは間違いなく、県と市町村のそれぞれの責務を基本とし、協調して子育て支援に取り組むこととします。
<p>保護者の役割</p> <p>⑥保護者は責務でいいのではないかと。役割だと少し弱くなるのではないかと。＜市町村意見交換会＞</p>	保護者については、「役割」と「責務」の両方の意見がありますが、懇話会では、行政は責務とし保護者・県民等は役割として、負担感・重圧感を増さないようにしてはどうかとの意見が出ました。今後これら意見をもとに検討します。

<p>⑦保護者の役割が3番目にきているが、保護者の果たすべき重要度が低下してしまうのでは。まずは保護者がいて、保護者ができないところを行政や地域や団体が支えるのではないかと。保護者を一番最初に持ってきてはどうか。〈市町村意見交換会〉</p>	<p>意見の趣旨は理解できるが、本条例では、まず行政機関の取組姿勢を表すことが重要と考えており、県→市町村→保護者→子育て支援団体→県民→事業主の順とします。</p>
<p>子育て支援団体の役割</p> <p>⑧子育て支援団体のネットワークに関わってくれない市町村があるので、市町村の連携について条例に記載して欲しい。連携については、子育て支援団体と市町村の両方に記載して欲しい。〈西部タウンミーティング〉</p>	<p>「市町村の役割」と「子育て支援団体の役割」のそれぞれに、互いの連携が図られるよう加筆修正しました。</p>
<p>県民の役割</p> <p>⑨「それぞれの立場でできることを考え、協力していく」という内容を入れたい。〈パブリックコメント〉</p>	<p>意見の内容を入れると、県民への負担が大きくなるので、盛り込まないこととします。</p>
<p>事業主の役割</p> <p>⑩子どもの参観日のための半日休暇などは、職場では取れないのが現状なので、事業主への啓発を進めて欲しい。〈中部タウンミーティング〉</p> <p>⑪働き方について子どものための休暇が取得できる、育休が取得できるなど、事業主に対するバックアップをして欲しい。特に小さい企業に対して取り組んで欲しい。〈市町村意見交換会〉</p> <p>⑫「…職場の慣行、雰囲気その他の労働者の意識に起因する事情により…」とあるが、違和感を感じる。労働者の意識だけでなく、経営者の意識を含めた話のため、例えば「職場」に変更するなどはどうか。〈労働局〉</p>	<p>条例の内容については、経済団体にも説明を行っているところですが、今回の条例制定後を契機として、事業主への啓発に努めていくこととします。</p> <p>事業主の役割を修正しました。</p>

(7) 重点的に取り組む施策について

意見の内容	対応方針案
<p>重点的に取り組む施策（1）</p> <p>①大学生と高校生、幼稚園に通っている子どもがいるが、経済的な面でも支援をお願いしたい。〈東部タウンミーティング〉</p> <p>②保育所や幼稚園で実施している園開放等の子育て支援活動に職員体制が十分かどうか疑問。拠点の支援センターにおける子育て支援だけでなく、各幼稚園・保育園で利用できる子育て支援の取組も強化して欲しい。〈西部タウンミーティング〉</p> <p>③職員（保育士）の資質向上も大事。有資格者の保育の質の向上は、子どもの成長にもプラスになる。〈市町村意見交換会〉</p> <p>④鳥取市は放課後児童クラブで見てもらえるのが小学校1～3年生までという話をよく聞きます。地域によっていろいろあると思うが、親が仕事から帰って来るまで家に子どもだけにいるのは不安なので、高学年まで見てもらえたらありがたい。〈パブリックコメント〉</p>	<p>意見の内容は、今後、子育てに関する経済的負担の軽減策について検討する際の参考にします。</p> <p>意見の内容は、今後、保育所や幼稚園の子育て環境が改善されるよう、事業実施の参考にします。</p> <p>重点的に取り組み施策（1）ウに既に盛り込んでいます。</p> <p>意見の内容は、今後の事業実施の参考にします。平成27年度から国の子ども・子育て支援新制度が実施され、放課後児童クラブは6年生までが対象になる見込みです。</p>
<p>重点的に取り組む施策（2）</p> <p>⑤不妊治療への助成や、二人目の子どもに対する経済的負担の軽減など、これから生まれてくる子に対する支援をお願いしたい。〈中部タウンミーティング〉</p>	<p>重点的に取り組む施策（2）を「不妊治療への助成」を加筆修正します。</p>

重点的に取り組む施策（３）	
⑥パスポート事業を知らないお母さんもいるので周知して欲しい。協賛店からもサービス内容を周知して欲しい。＜東部タウンミーティング＞	意見の内容は、今後、子育て応援パスポートが多くの方に利用いただけるよう、今後の事業実施の参考にします。
重点的に取り組む施策（５）	
⑦発達障がいの子どもや、障がいの診断はないがサポートが必要な子どもは多く、放課後の居場所がない。＜東部タウンミーティング＞	意見の内容は、今後、発達障がいやサポートが必要な子どもの受け皿が充実されるよう、事業実施の参考にします。

(8)その他について

意見の内容	対応方針案
①子育て王国とっとり会議（仮称）に係る条項が多く、細かすぎる。この条例で一番伝えるべき部分は別の部分のはずなので、子育て王国とっとり会議（仮称）の部分はなるべく少なくした方が、全体のバランスから見ていいのではないかと。＜パブリックコメント＞	意見に留意し、推進体制の子育て王国とっとり会議（仮称）に関する条項を整理します。
②高校生になると、子育ての悩みは多いが相談する場所がない。18歳までが条例の対象というのなら、保護者支援を充実して欲しい。＜東部タウンミーティング＞	意見の内容は、今後、高校生の保護者の相談する場所についてどう考えるか、事業実施の参考にします。
③高齢出産した母親同士が集まれるようなところがあれば良いと思う。＜東部タウンミーティング＞	意見の内容は、今後、保護者の支援策を検討する際の参考にします。
④子育て支援に力をいれている企業の表彰や発表を継続して実施して欲しい＜東部タウンミーティング＞	意見の内容は、今後の事業実施の参考にします。
⑤県外の大学等に進学している子どもたちに子育て王国と通りの取組を周知したら、県内に就職してもらえるようにならないか。＜東部タウンミーティング＞	意見の内容は、県外の学校に通う子ども達の県内就職につながる新しい広報の視点であるので、今後の事業実施の参考にします。
⑥条例の内容は素晴らしいと思うが、この内容をどうやって県民へ浸透させていくのか。＜中部タウンミーティング＞	条例制定については、県政日より等への掲載、広報物の作成配布、新聞・テレビなど、あらゆる方法で県民へ周知していきます。
⑦子育て家庭にこの条例を知ってもらい、県の姿勢が伝わると良い。＜市町村意見交換会＞	
⑧保育士の確保が難しく人材バンクに登録もしているが確保できない。人材確保について、県と市町村は一体となって取り組むべきではないか。＜市町村意見交換会＞	保育士の養成には努めているところですが、就職に至らない原因に保育士の処遇があると考えており、保育士の処遇改善を国に要望しているところですが、いただいた意見の内容は、今後の事業実施の参考にします。
⑨保育士は職安に求人を出してもいい人が確保できない。県が保育士掘り起こしなどの取組をしてくれているのはわかっているが、人材確保が何とかならないか。＜市町村意見交換会＞	
⑩子ども子育て支援法の施行や、子育て条例の制定の機を捉えて、乳幼児からの発達段階に応じた子育てサービス（保育所、学童保育、児童養護施設）を受ける主体に、待機児童などが発生していないか、状況点検や施策の点検が必要である。＜鳥取大学＞	新条例で設置する予定の「子育て王国とっとり会議（仮称）」で、待機児童などの状況点検や施策の点検を行っていただく予定にしています。